

『令和6年3月19日開催』

建設消防常任委員会

委員長報告

【令和6年3月定例会】

(令和6年度関係議案)

委員長 飯塚孝行

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第8款「土木費」及び当該歳出に係る歳入並びに第23款「市債」第1項「市債」第10目及び第2条第2表「継続費」並びに第4条第4表「地方債」のうち土木費に関する事項及び「埼玉高速鉄道株式会社改革推進債」についてを一括議題といたしましたところ、河川水路費にかかわり、改修工事費の増額理由について、都市計画総務費にかかわり、川口駅西口施設等改修影響調査委託の内容について、都市環境整備推進費にかかわり、芝地区住宅市街地総合整備事業の進捗率について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第65号「市道路線の認定について（幹線第115号線ほか109路線）」ないし議案第69号「市道路線の廃止について（戸塚第243号線ほか47路線）」までの以上5議案を一括議題といたしましたところ、質疑なく、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第47号「川口市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第50号「川口市空家等対策に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第51号「川口市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第48号「川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第28号「川口都市計画土地区画整理事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、新郷東部第2事業区画整理費の増額理由について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第29号「川口市水道事業会計予算」を議題といたしましたところ、原水及び浄水費にかかわり、委託料の増額理由について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、逆進性の高い消費税は、低所得者に厳しいものであり、水道料金に転嫁されていることは認められないことから反対するとの意見。

また、企業債の借りに過度に依存せず、給水収益が減少するなか、老朽管や浄配水場施設の更新など必要な予算を計上した上で、約12億9,000万円の利益を見込めたことは、経営努力の結果であると評価できる。消費税については、安定した社会保障を実現するための貴重な財源であり、事業者として水道料金に転嫁していくことは適切であることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられた後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第30号「川口市下水道事業会計予算」を議題といたしましたところ、令和6年度末における下水道処理人口普及率の見込みについて等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第52号「川口市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第9款「消防費」及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表「債務負担行為」及び第4条第4表「地方債」のうち消防費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、消防施設費にかかわり、南消防署機能移転事業及び仮称中央分署建設事業の詳細について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第49号「川口市消防法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。